

第3回坂戸市美術展覧会開催要項

開催概要

- (1) 目的 広く美術に親しむ人々の創作意欲と鑑賞による豊かな心の醸成を図り、本市の文化の振興に寄与するため
- (2) 部門 絵画、書、写真、工芸
- (3) 会期 令和9年2月12日（金）～2月14日（日）午前10時～午後5時
※最終日のみ午後4時まで
- (4) 会場 坂戸市文化会館（住所：坂戸市元町17番地1 電話：049-282-0100）
- (5) 主催 坂戸市
- (6) 協力 坂戸市文化団体連合会

応募資格

- (1) 応募資格 以下のいずれかに該当する小学生以上
 - ①坂戸市内に在住・在勤・在学している方
 - ②川越市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町、鳩山町（埼玉県川越都市圏まちづくり協議会を構成する市町）に在住・在勤・在学している方
 - ③坂戸市内の芸術団体に所属している方（絵画教室等に通う方も含む）
- (2) 応募区分 一般の部（高校生以上）、中学生の部、小学生の部
- (3) 応募期間 [令和8年10月1日（木）～令和9年1月27日（水）（必着）](#)
- (4) 応募方法 ①電子申請で必要事項を入力し申込み
②「第3回坂戸市美術展覧会 出品申込書」をメール・郵送・窓口で提出
- (5) 出品点数 **【一般の部】** 各部門1人1点で、1人あたり1部門まで **【小学生の部、中学生の部】** 各部門1人1点
- (6) 出品料 無料
- (7) 出品作品 過去に他の展覧会で受賞歴のない作品に限ります。
[（小学生の部、中学生の部に限り、学校教育の一環として開催された展覧会の受賞作品は応募可能です。なお、企業や芸術団体等が主催する一般の展覧会の受賞作品は、小学生の部、中学生の部であっても応募できません）](#)
- (8) 注意事項 [申込み後の作品変更・題名変更は受け付けません。](#)



申込リンク

搬入

- (1) 日程 [令和9年2月7日（日）](#)
- (2) 時間 [応募区分・部門ごとに搬入時間が異なります。](#) 十分ご確認ください。

応募区分	部門	時間
一般の部	絵画	午前9時～午前11時
	書、写真、工芸	午前10時～午前11時
中学生の部、小学生の部	絵画、書、写真、工芸	午後1時～午後2時

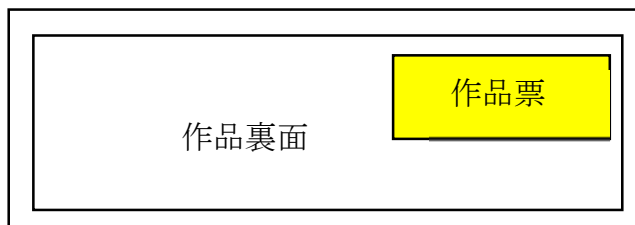
(3) 搬入会場 坂戸市文化会館

(4) 持参書類 応募区分・部門に応じて持参書類が異なります。 十分ご確認ください。

応募区分	部門	持参書類
一般の部	絵画 写真	☐ 【必須】出品票&預り証 ☐ 【必須】作品票（作品の裏面に貼付け） ☐ 【高校生のみ】学生証
	書	☐ 【必須】出品票&預り証 ☐ 【必須】作品票（作品の裏面に貼付け） ☐ 【必須】釈文票 ☐ 【高校生のみ】学生証
	工芸	☐ 【必須】出品票&預り証 ☐ 【必須】作品票（作品の裏面に貼付け） ☐ 【任意】作品の正面が分かる写真・図面 ※提出がない場合、展示方法は市に一任されたものとします。 ☐ 【任意】材料や制作過程が分かる資料 ※希望者は任意様式（A5程度）で作成し、搬入受付で提出してください。市が資料を作成することはできません。 ☐ 【高校生のみ】学生証
中学生の部 小学生の部	絵画 写真	☐ 【必須】出品票&預り証 ☐ 【必須】作品票（作品の裏面に貼付け）
	書	☐ 【必須】出品票&預り証 ☐ 【必須】作品票（作品の裏面に貼付け） ☐ 【半切の場合のみ必須】釈文票
	工芸	☐ 【必須】出品票&預り証 ☐ 【必須】作品票（作品の裏面に貼付け） ☐ 【任意】作品の正面が分かる写真・図面 ※提出がない場合、展示方法は市に一任されたものとします。

※作品票は、作品の裏面右上部にテープまたはのりで貼り付けてください（下図参照）。

ただし、工芸の立体作品については、底面に貼り付けてください。



搬出

(1) 日時 令和9年2月14日（日）午後4時～午後5時

(2) 搬出会場 坂戸市文化会館 各展示会場

(3) 持参書類 預り証

審 査

- (1) 応募作品は、令和9年2月8日（月）に審査を行います。
- (2) 出品数が会場の収容可能数より多い場合は、入選作品のみ展示します。入選・落選が生じた場合は、入選作品を2月9日（火）にホームページで公表します。
- (3) 入賞者には2月9日（火）付けで審査結果通知を送付するほか、電話連絡をします。
- (4) [入選結果や審査結果についての異議は受け付けません。](#)
- (5) 審査の上、優秀な作品には褒賞を行います。
- (6) 審査員については、埼玉県美術家協会に依頼します。

表 彰 式

[対象者には2月9日（火）付けで案内状を送付します。](#)

- (1) 日 時 令和9年2月14日（日）午後1時30分から
- (2) 会 場 坂戸市文化会館 ホール
- (3) 褒 賞

応募区分	賞	副賞
一般の部	市制施行50周年記念賞	賞状、賞金10万円
	市長賞、市議会議長賞、教育長賞	賞状、賞金5万円
	坂戸市文化団体連合会会長賞、審査員特別賞	賞状、賞金1万円
	高校生奨励賞 ※高校生奨励賞は、市長賞など他の賞に入賞しなかった高校生等（高等学校（全日制、定時制、通信制）、高等専門学校（専攻科を除く）、特別支援学校（高等部）等の生徒）の作品の中から、各部門で優秀なものを表彰する賞です。	賞状、図書カード5千円
中学生の部	市長賞、市議会議長賞、教育長賞	賞状、図書カード3千円
小学生の部	坂戸市文化団体連合会会長賞、審査員特別賞	賞状、図書カード2千円

特記事項

※必ず御確認ください

(1) 搬入・搬出について

- ・上記日程以外の搬入、搬出はできません。
- ・搬入、搬出時の周辺道路への駐車は御遠慮ください。
- ・出品物の保護・保全に努めますが、**正常な管理状態のもとで生じた事故（損傷、紛失、盗難等）については、その責任を負いません。**搬出日に受領しなかった作品についても同様とします。
- ・搬入、搬出にかかる経費は出品者の負担とします。
- ・作品は本人または本人が依頼した業者が搬入してください。代理人による搬入も可能ですが、搬入当日は確認のため出品者に電話をする場合がありますので、連絡が取れるようにしてください。
- ・小学生・中学生の作品は、保護者同伴または出品者の所属団体の責任者（絵画教室の講師等）による搬入をお願いします。
- ・**作品の展示位置、配列等に対する要望は受け付けません。**
- ・宅配便、郵送等による作品搬入はできません。
- ・**包材等はお持ち帰りいただきます。**

(2) 個人情報について

- ・本展覧会に関わる個人情報は、応募資格判定や各種連絡等に使用します。また、目録の作成に際し、氏名、作品名を掲載します。入選者については、氏名、居住市町村名、作品名、作品画像等を広報さかどや来年度以降の広報チラシ等に掲載する場合がありますので、承知の上で御応募ください。

(3) その他

- ・会期中は観覧者が展示作品の写真を撮影できるものとしませんが、これによって著作権や肖像権等の問題が生じた場合は、撮影者の責任において対処するものとし、主催者は責任を負いません。
- ・第三者の著作権、肖像権等に抵触する作品であることが明らかとなった場合、入選、受賞を取り消すことがあります。
- ・著作権者及び著作隣接権者の許諾を得ずに、複製や転写をした作品を出品することはできません。万が一、著作権侵害等の問題が発生しても、主催者は一切の責任を負いません。

問合せ

担当：〒350-0292 埼玉県坂戸市千代田 1-1-1 坂戸市 市民生活課 市民文化係

電話：049-283-1442

メール：sakado31@city.sakado.lg.jp

作品規格

出品前に必ず確認し、厳守してください。

部門	種別の例		応募区分	規格制限
絵画	日本画	(記入不要)	一般の部	- 作品本体は 30 号以内とします。 - 展示用の吊紐をつけてください。 - 額装とします。 - 額幅はマット含め 10cm 以内とします。 - 額装にアクリル、ガラス等は使用しないでください。
			中学生の部 小学生の部	- 作品の大きさは、四切画用紙 (38cm×54cm) 以内とします。 - 市の展示用シートに作品を入れて展示するため、展示用台紙や額の用意は不要です。 - 自前の額を使用する場合は、出品申込時にその旨を申告してください。
	洋画	- 油彩 - 水彩 - 版画 - パステル - アクリル - 鉛筆 - 色鉛筆 - ボールペン - マーカー - コラージュ - ジークレー - テンペラ - フレスコ - ミクストメディア	一般の部	- 作品本体は 30 号以内とします。 - 展示用の吊紐をつけてください。 - 額装とします。 - 額幅はマット含め 10cm 以内とします。 - 油彩画の額装にガラス、アクリル等は使用しないでください。 - 水彩画・版画の額装はなるべくアクリル (ガラスは不可) を使用してください。
			中学生の部 小学生の部	- 作品の大きさは、四切画用紙 (38cm×54cm) 以内とします。 - 市の展示用シートに作品を入れて展示するため、展示用台紙や額の用意は不要です。 - 自前の額を使用する場合は、出品申込時にその旨を申告してください。

部門	種別の例	応募区分	規格制限
書	・ 漢字 ・ かな ・ 少字数（5 文字以内） ・ 近代詩文 ・ 篆刻 ・ 刻字	一般の部	・ 額装または枠張としてください（軸装作品は不可）。 ・ 展示用の吊紐をつけてください。 ・ 作品の搬入時に釈文票（自製も可）を提出してください。 ・ 釈文票は分かりやすい文字で作成してください（原典のコピー貼り付けが望ましい）。 ・ 業者が搬入する場合は、出品申込書と出品票に業者名を記入してください。
			【漢字、かな、少字数、近代詩文の場合】 ・ 用紙サイズは、半切、半切 2 分の 1、91cm×91cm とします（縦横自由）。 ・ 額装にガラスは使用しないでください。アクリルは使用可能です。 ・ 裏打ちされていない作品は不可。
			【篆刻、刻字の場合】 ・ 作品は縦 39cm、横 30cm とします（縦のみ可）。 ・ 額装にガラス、アクリルは使用可能です。
	(記入不要)	中学生の部 小学生の部	・ 用紙サイズは半紙、半紙三枚判（縦）、半切とします。
			【用紙が半紙、半紙三枚判（縦）の場合】 ・ 表装は、展示用シートに入れるか、仮巻に貼付してください。
			【用紙が半切の場合】 ・ 額装または枠張としてください（軸装作品は不可）。 ・ 展示用の吊紐をつけてください。 ・ 作品の搬入時に釈文票（自製も可）を提出してください。なお、分かりやすい文字で作成してください（原典のコピー貼り付けが望ましい）。

部門	種別の例	応募区分	規格制限
写真	単写真	一般の部	・単写真のサイズは、四ッ切・ワイド四ッ切・半切・A3・A3 ノビ・全紙とし、額寸法 W640×H540（±10mm） 以内の木製パネル貼りとします。縦横不問です。 ※ただし、高校生は台紙貼り（両面テープの使用を推奨）も可とし、台紙の色は黒または白、厚さは 2 mm程度とします。台紙寸法は木製パネル貼りと同じとします。 ・木製パネルには展示用の吊紐をつけてください。 ・額の使用は、額に準ずるものを含め全て不可とします。
		中学生の部 小学生の部	・単写真のサイズは、A4・四ッ切・ワイド四ッ切・半切・A3・A3 ノビ・全紙とし、額寸法 W640×H540（±10mm） 以内の木製パネル貼りとします。縦横不問です。 ※ただし、台紙貼り（両面テープの使用を推奨）も可とし、台紙の色は黒または白、厚さは 2 mm程度とします。台紙寸法は木製パネル貼りと同じとします。 ・木製パネルには展示用の吊紐をつけてください。 ・額の使用は、額に準ずるものを含め全て不可とします。

部門	種別の例	応募区分	規格制限
工芸	・ 仏像彫刻 ・ 彫刻 ・ 花文字 ・ 造形 ・ 鎌倉彫 ・ ひょうたん ・ バードカービング ・ ポーセリンペイント ・ シャドーボックス ・ 陶芸 ・ 金工 ・ 木工 ・ 竹工 ・ 人形 ・ 七宝 ・ ガラス ・ 紙芸 ・ 漆芸 ・ こぎん刺し ・ 織物 ・ 染織 ・ 革 ・ 組紐 ・ 刺しゅう ・ 切絵 ・ 貼絵 ・ 根付 ・ 鍛金 ・ 籐 ・ その他	一般の部	・ 壁面作品は、高さ 1.2m、幅 1.2m、厚み 20cm 以内、立体作品は高さ 80cm、幅 80cm、奥行き 80cm 以内とします（額や台を含む）。 ・ 壁面、立体とも重量は 20kg 以内とします。 ・ 壁面作品は展示用の吊紐をつけてください。 ・ 作品は、<u>原則として単一の物体で構成されるものとします。ただし、統一のテーマで作成された場合のみ、複数の独立した物体による組作品は可とします。その場合、組作品の寸法及び重量は、上記の規定内としてください。</u> ・ 複数の物体を接着により一体化したものは、単一の物体とみなします。 ・ 物体と台が固定されている場合は、両者を含めて単一の物体とみなします。 ・ 作品を移動したときに部品が取れないよう、<u>十分に固定してください。</u> ・ 作品の搬入時に、<u>作品の正面が分かる写真か図面を提出してください。</u>提出がなかった場合、展示方法は市に一任されたものとします。
		中学生の部 小学生の部	・ 3 辺（縦・横・奥行）の合計が 90cm 以内の作品とします。 ・ 作品は、<u>原則として単一の物体で構成されるものとします。ただし、統一のテーマで作成された場合のみ、複数の独立した物体による組作品は可とします。その場合、組作品の寸法及び重量は、上記の規定内としてください。</u> ・ 複数の物体を接着により一体化したものは、単一の物体とみなします。 ・ 物体と台が固定されている場合は、両者を含めて単一の物体とみなします。 ・ 作品を移動したときに部品が取れないよう、<u>十分に固定してください。</u> ・ 作品の搬入時に、<u>作品の正面が分かる写真か図面を提出してください。</u>提出がなかった場合、展示方法は市に一任されたものとします。